



公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

平成25年度第2回理事会議事録

1. 開催日時 : 平成25年11月21日(木) 13:00~16:00

2. 開催場所 : ホテル レオパレス名古屋 イベントホールC

3. 理事・監事現在数及び定足数 : 理事現在数23名、監事現在数3名、定足数12名

4. 出席理事数 : 本人出席 14名、出席監事数 : 本人出席 1名

会長	三野 哲治	住友ゴム工業	副会長	石井 信成	那須野ヶ原
副会長	三治 明	正眼寺	副会長	西村 潔	京阪
常務理事	三浦 光男	よみうりウェスト	常務理事	笠原 泰夫	名古屋港・富浜
常務理事	林 一郎	千葉よみうり	常務理事	加藤 義孝	名古屋広幡
常務理事	六車洋二郎	コート・ペール徳島	常務理事	久保田英示	正眼寺
常務理事	森 章次	アオノ	常務理事	小野 和彦	小松
理事	木村 妙子		専務理事	島田 忠次	事務局
監事	大田 英二	北神戸	事務局	中村 知則	事務局
事務局	久保 拓二	事務局	事務局	小路美智代	事務局
事務局	小山内美枝	事務局			

以上21名(理事14名、監事1名、事務局4名)

5. 欠席理事数 : 9名

常務理事	神戸 誠	大麻生	常務理事	西 治彦	八千代
理事	伊藤 哲夫		理事	久保田誠一	
理事	小林 寛道		理事	小林 弘実	
理事	中元紘一郎		理事	平山 伸子	
理事	雪野 智世				

6. 欠席監事数 : 2名

監事	菅野 孝男	八千代	監事	豊原 正嗣
----	-------	-----	----	-------

7. 議案

I. 決議事項

第1号議案 : 事業承継承認の件

第2号議案 : 平成26年度競技日程(案)承認の件

第3号議案 : 平成26年度地区決勝・全日本会場(案)承認の件

第4号議案 : 平成26年度アンダーハンディ競技地区割(案)承認の件

第5号議案 : 平成26年度競技参加賞・記念品(案)承認の件

第6号議案 : 平成25年度第1回全国運営委員会決定事項承認の件

第7号議案 : 平成26年度助成金申請承認の件

第8号議案 : 「2014ジャパンゴルフフェア」ブース出展承認の件

第9号議案 : PGS名義後援承認の件

第10号議案:「公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟」後任理事推薦の件

第11号議案:NPO法人日本ジュニアゴルファー育成協議会(JGC)に対する助成金支出の件

第12号議案:関東シニアダブルス・パブリックゴルフ選手権の件

II. 報告事項

第1号議案 : 平成25年度3選手権競技参加者数報告(確定)の件

第2号議案 : 平成25年度スポンサー会議報告の件

第3号議案 : 他団体に対し平成26年度競技後援並びにシード権要請の件

- 第4号議案 :平成26年度他団体の競技日程の件
 第5号議案 :平成26年度コースレート査定の件
 第6号議案 :平成25年度会議日程の件
 第7号議案 :会議の開催方法(第1回理事会・定時社員総会)変更の件
 第8号議案 :日本ゴルフサミット会議「2014年ゴルフ新年会」の件
 第9号議案 :平成26年度予算編成基本方針の件
 第10号議案:寄付金受入の件
 第11号議案:平成26年度消費税変更点の件
 第12号議案:公益法人に対する「行政庁の監督」と留意事項の件
 第13号議案:「全国区市町村別ゴルフ場入場者数将来予測」(株)ゴルフ産業需要調査研究所
 　　発刊)の件
 第14号議案:職務執行状況報告の件

8. 会議の概要:

- (1)事務局より定足数について、理事会の構成員数は理事23名、監事3名、合計26名である旨の確認、並びに本理事会は、理事14名、監事1名、合計15名の出席を得て、定款第31条に定める成立定足数を充足しているので、有効に成立している旨の報告がなされた。
- (2)次いで、三野会長より次の通り開会挨拶があった。

先月の全日本シニアを以って、選手権競技は無事終了した。偏に会員皆様のご協力の賜物と感謝する。競技参加者数は、誠に残念だが本年度も約370名減少と歯止めが掛からなかつた。少子高齢化、景気、記録的猛暑など要因は色々考えられるが、引き続き状況は厳しいと考える。今後のゴルフ界の見通しは、2020年の東京オリンピック開催決定、また2016年のオリンピックからゴルフ復活という明るい話題があるが、基本的には環境が良くなるとは余り期待できない。従来ゴルフ人口は一言で1千万人と言われてきたが、昨年のレジャー白書は、前年比で10万人減少の800万人と発表した。ゴルフ人口の減少により、環境は一段と厳しくなっているが、何とか早急に有効な対策を講じ、減少傾向に歯止めを掛けなければと痛切に感じている。

一方、喫緊の課題である収支・財政の立直し問題について本日報告があるが、先般8月に開催された全国運営委員会の議論の結果、何とか最悪の事態は回避できたとのことで、まずは一安心という処である。状況は引き続き厳しいが、決して楽観することなく、全会員が一致団結して円滑な事業運営に努めていただきたい。

- (3)定款第30条に基づき三野会長が議長に就任する旨の宣言、引き続き公益社団法人日本パブリックゴルフ協会平成25年度第2回理事会の開会を宣言した。
- (4)議長は、定款第32条に基づき議事録署名人に三野会長、並びに大田監事を指名し、次いで議事進行役に島田専務理事を指名し議事に入った。

9. 決議事項

第1号議案 :事業承継承認の件

三浦総務委員長より、第1号議案「事業承継承認の件」について、セントレジャーゴルフクラブ千葉、セントレジャーゴルフクラブ定光寺、セントレジャーゴルフクラブ鞍手の3コースより、経営譲渡による経営会社変更の届出があった。入会・退会に関する規程第6条3項に基づき会員資格の承継、並びに入会金、及び平成25年度年会費の全額免除の特例措置に関して議案説明後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第1号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

1. (旧)セントレジャーゴルフクラブ千葉 ⇒(新)ムーンレイクゴルフクラブ 鶴舞コース

	旧	新
--	---	---

経営会社	株式会社セントレジャー・マネジメント	PGM ホールディングス株式会社
所在地	東京都港区高輪三丁目5番23号	東京都港区高輪一丁目3番13号
運営会社	株式会社セントレジャー・オペレーションズ*	PGM プロパティーズ株式会社
所在地	東京都港区高輪三丁目5番23号	東京都港区高輪一丁目3番13号
代表者	代表取締役 川村 俊正	代表取締役 神田 有宏
会員代表者	支配人 小島 俊	副支配人 菅野 義幸
変更年月日	平成25年10月1日	

2. (旧)セントレジャーゴルフクラブ定光寺 ⇒(新)定光寺カントリークラブ

	旧	新
経営会社	株式会社セントレジャー・マネジメント	株式会社定光寺カントリークラブ
所在地	東京都港区高輪三丁目5番23号	愛知県瀬戸市定光寺町 1223
運営会社	株式会社セントレジャー・オペレーションズ*	株式会社定光寺カントリークラブ
所在地	東京都港区高輪三丁目5番23号	愛知県瀬戸市定光寺町 1223
代表者	代表取締役 川村 俊正	代表取締役 丹羽 平八
会員代表者	副支配人 風間 利夫	執行役員支配人 風間 利夫
変更年月日	平成25年10月1日	

3. (旧)セントレジャーゴルフクラブ鞍手 ⇒(新)ムーンレイクゴルフクラブ 鞍手コース

	旧	新
経営会社	株式会社セントレジャー・マネジメント	PGM ホールディングス株式会社
所在地	東京都港区高輪三丁目5番23号	東京都港区高輪一丁目3番13号
運営会社	株式会社セントレジャー・オペレーションズ*	PGM プロパティーズ株式会社
所在地	東京都港区高輪三丁目5番23号	東京都港区高輪一丁目3番13号
代表者	代表取締役 川村 俊正	代表取締役 神田 有宏
会員代表者	支配人 矢津田 領治	支配人 矢津田 領治
変更年月日	平成25年10月1日	

第2号議案 :平成26年度競技日程(案)承認の件

三治事業委員長より、第2号議案「平成26年度競技日程(案)承認の件」について、平成26年度の全競技日程が各地区の意向を踏まえて確定した旨提案があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第2号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

予選開催コース数

	東日本(33)		中部日本(11)		西日本(36)		北・青(4)		合計(84)	
	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26
パ選 男子	31	31	11	11	37	35	4	4	83	81
パ選 女子	19	19	—	—	23	25	—	—	42	44
ミッドアマ 男子	31	31	11	11	37	34	4	4	83	80
ミッドアマ 女子	15	16	8	7	19	17	—	—	42	40
シニア 男子	25	23	11	11	29	26	—	—	65	60
シニア 女子	15	11	6	7	15	17	—	—	36	35
ミッドシニア	17	16	9	11	20	22	—	—	46	49
合計	153	147	56	58	180	176	8	8	397	389
アンダーハンディ	31	31	10	10	37	34	4	4	82	79
PGSドリームエイジ*	3	7	8	8	3	8	0	0	14	23

(注)1. 南山カントリークラブ(沖縄県・未加盟):パ選(男女)開催予定

2. 東日本:ラ・ヴィスタ(千葉県)、上武(群馬県) :本年度を以って退会予定
西日本:旭パブリック(香川県)、鞍手(福岡県)
3. パ選女子中部日本は予選なし。地区決勝(2日間)開催
4. 予選開催数は資料4を参照
5. 太字は会員コースの開催必須競技

【質疑応答】

森常務理事:ドリーム・エイジの開催数が少ない。同競技は、高齢者の健康の保持増進に資する公益目的事業であり、その目的に良くマッチした競技である。参加者数を更に増やすべく、事務局より開催予定のないコースへ再度開催要請(依頼状)を願いたい。

事務局:了解。事業・競技委員長連名の依頼状を出状する。

西村副会長:ドリーム・エイジ地区決勝大会の参加人数が、30人程度と少なく大変寂しい。

島田専務理事:地区決勝であるならば、最低100名は参加しないと形にならない。

事務局:まずは予選開催数を増やすように努めたい。

第3号議案 :平成26年度地区決勝・全日本会場(案)承認の件

三治事業委員長より、第3号議案「平成26年度地区決勝・全日本会場(案)承認の件」について、議案説明後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第3号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

1. 平成26年度競技全日本

競技	担当地区	開催会場	開催日程(案)
パ選 (男子)	東日本	那須野ヶ原	26. 6.18(水) ~ 19(木)
パ選 (女子)	西日本	北神戸	26. 6. 4(水) ~ 5(木)
ミッドアマ(男子・女子)	東日本	オールドオーチャード	26. 9.17(水) ~ 18(木)
シニア(男子・ミッドシニア・女子)	西日本	トム・ワトソン	26.10.15(水) ~ 16(木)

2. 平成26年度競技地区決勝

競技	東日本	中部日本	西日本	北海道・青森
パ選 (男子)	(A 地区) ウインザーハーパーク	小杉	(関西) マスターズ	隨縁・恵庭
	(B 地区) 富士・山中湖		(中国) 米子	
	(C 地区) 千葉よみうり		(四国) コート・ペール徳島	
	—		(九州) トム・ワトソン	
	—		奥津	—
パ選 (女子)	イーストウッド	森林公園	—	—
ミッドアマ (男子・女子)	(A 地区) 鹿島南蓼科	名古屋港	グランドオーク	ダイナスティ
	(B 地区) 八千代			
シニア (男子・ミッドシニア・女子)	紫あやめ36	亀山	よみうりウェスト	—
ダンロップ杯	八千代	定光寺	西神戸	—
ブリヂストン杯	千葉よみうり	森林公園	北神戸	—
グランドマンスリー	ムーンレイク市原	名古屋広幡	アオノ	—
ドリーム・エイジ	那須野ヶ原	グラシエロ	つるや西宮北	—

【質疑応答】

林常務理事:シニア東日本地区決勝会場の紫あやめ36は18ホールでシニア、残り18ホールで女子、ミッドシニアを開催予定、東日本シニア3競技予選はそれを踏まえての集客戦略を事務局で協議していただきたい。

事務局:了解。

島田専務理事:来年度より3選手権競技の地区決勝・全日本は、競技参加料を新規に3,000円徴収する関係から、欠席率がどう変化(=悪化)するか、慎重な対応(読み)が望まれる。地区決勝の進出率決定は、各地区競技委員長の裁量であり、過去の欠席率を参考に値上の影響を考慮、適正な進出枠を見極めていただきたい。地区決勝は、最低でも実質参加人数で160名超を確保できないと、開催コースメリットもないし競技としてのカッコウもつかない。

第4号議案 :平成26年度アンダーハンディ競技地区割(案)承認の件

三治事業委員長より、第4号議案「平成26年度アンダーハンディ競技地区割(案)承認の件」について、議案説明後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第4号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

1. スポンサー杯 :80開催(前年度比▲14)

⇒ブリヂストン杯 :+2(東日本地区に充当)、キャロウェイ杯 :▲16

2. ハンディ杯 :26開催(前年度並)

3. 合計 :スポンサー杯 80開催、ハンディ杯 26開催、合計 106開催(前年度比▲14)

	東日本	中部日本	西日本	北海道・青森	合計
ダンロップ杯	16	7	20	—	43
ブリヂストン杯	10	5	9	—	24
サンレオ杯	5	4	4	—	13
キャロウェイ杯	—	—	—	—	—
小計	31	16	33	—	80
ハンディ杯	9	5	8	4	26
合計	40	21	41	4	106

第5号議案 :平成26年度競技参加賞・記念品(案)承認の件

三治事業委員長より、第5号議案「平成26年度競技参加賞・記念品(案)承認の件」について、議案説明後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第5号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

	参加賞(予選)	記念品(地区決勝)	記念品(全日本)
バ選			
ミッドアマ	キャップ・サンバイザー	アクリル製トロフィー	銀製グリーンマーカー
シニア			

第6号議案 :平成25年度第1回全国運営委員会決定事項承認の件

第6号議案「平成25年度第1回全国運営委員会決定事項の件」について、平成25年度第1回全国運営委員会(平成25年8月23日(金))を開催した旨報告があり、引き続き各委員長より決定事項に関して提案がなされた。その後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第6号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で可決した。

【議案提案要旨】

1. 財務委員会関連(笠原財務委員長)

(1) 収支・財政再建対策

- ①選手権競技の競技参加料(地区決勝・全日本)新規徴収
地区決勝、全日本:3,000円 → 収支改善額10,800千円
- ②PGSニュースのペーパーレス化 → 改善額2,425千円
- ③パ選テレビ放映の休止 → 改善額4,380千円

(2) 平成26年度助成金申請

申請先 : JKA、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ

- 申請事業 : ①アンダーハンディ地区決勝
②選手権競技全日本大会
③調査研究事業
④パ選テレビ放映
⑤PGSニュース発行

2. 事業委員会関連(三治事業委員長)

(1) スポンサー杯:チャレンジカップ(新ペリア方式)開催決定

スポンサー杯の集客苦慮コースを対象に、チャレンジカップ(新ペリア方式)の開催を決定。
成績上位者(希望者)にスポンサー杯地区決勝出場資格を付与、並びに決勝開催までに
HDCP取得を義務付けし、アンダーハンディ競技参加のキッカケ作りとする。

(2) 沖縄県会員コース不在問題

「沖縄県在住者にゴルフ競技の機会提供」及び「会員コース不在問題」の解決策を検討した
結果、南山カントリークラブ(平成22年度まで加盟)に再加盟を依頼したが叶わず。林事業委
員長が現地を往訪、選手権競技の開催を依頼した処、パ選予選開催の受託を得た。今後、
パ選予選開催に向け事務局にてフォロー、また西日本競技委員に協力をお願いしたい。

3. 競技委員会関連(石井競技委員長)

(1) 全日本シード権拡充の決定

- ①平成26年度より全日本優勝者に、翌年度から5年シードを付与(従来:翌年度シード)
- ②全日本2~5位の選手に、翌年度全日本シードを付与(従来:翌年度地区決勝シード)

(2) 溝規制について

全てのアマチュアゴルファーが使用禁止となる2024年までPGS競技については規制しない。
但し、シード権行使し他団体競技に出場する際は、対象競技の規定に則ることと注意書
⇒競技開催要項へ追記

4. HDCP関連(西村HDCP委員長)

(1) J-sysの継続問題

協会方針として継続を決定

(2) J-sys 登録料値下げ問題

JGAへの値下げ要請は、先方がボール保持。JGAからの回答待ち

(3) コースレート査定の資格認定

PGSに対するコースレート査定資格付与の要請に関して、JGAは査定委員育成プログラム
を検討する旨の回答あり

(4) その他

JGAは2015年より、ミッドアマ年齢を30歳から25歳へ引下げ決定済。PGSもミッドアマの年
齢引下げを国運営委員会で検討したい。

【質疑応答】

島田専務理事:地区決勝・全日本の新規参加料徴収方法はどうなっているのか。

事務局：競技当日に開催コースがプレー費に含めて徴収する方向で、12月中に決定すべく事業・競技委員長に確認中。

森常務理事：エントリー名簿発送後のキャンセル料を徴収すべき。事務局より振込用紙を送付、督促、徴収を開催コースでやることは可能。

久保田常務理事：過去の統計では15%はキャンセルになる可能性があり、キャンセル料は徴収すべき。

森常務理事：キャンセル料徴収の事務フローは事務局に依頼。参加者は常識的な方ばかりなので支払いに応じてくれると思う。事務局の事務負担を勘案、督促は程ほどで諒、再三の督促は必要ない。事務局は入金の確認を担当、督促は開催コースが行う。

島田専務理事：事務的には、競技終了後に事務局がキャンセル者に振込用紙を送付、並びに入金チェック、未納者への督促はコース担当とするのがシンプルだが、事務局はどこまで事務的に耐えられるか。

事務局：キャンセル者の確認、振込用紙送付、入金チェックは兎も角、完璧な100%取立は無理、また督促はマンパワー、事務的に対応不可。

島田専務理事：徴収・督促をどこまでするのかの議論を踏まえ、事業・競技委員長と事務局とで調整願いたい。

事務局：了解。

第7号議案：平成26年度助成金申請承認の件

笠原財務委員長より、第7号議案「平成26年度助成金申請承認の件」について、議案説明後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第7号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

1. 公益財団法人JKA(競輪・オートレース売上を財源)

対象事業：スポンサー杯地区決勝大会(9大会)、申請済(期限平成25年9月30日)

助成金額：対象経費の最大1/2=最大2,860千円

2. 独立行政法人日本スポーツ振興センター

(1) スポーツ振興基金(政府出資金と民間寄附金の運用益)

対象事業：パ選男女全日本大会 申請期限平成26年1月31日

助成金額：対象経費の最大2/3=最大4,768千円

(2) スポーツ振興くじ(TOTO〈トト〉くじの収益)

対象事業：調査研究事業、PGSニュース 申請期限平成26年1月15日

助成金額：対象経費の最大4/5=5,512千円

(注)助成金額は推定額。助成認可事業を計画通りに実施しないと助成金拠出はない

第8号議案：「2014ジャパンゴルフフェア」ブース出展承認の件

三治事業委員長より、第8号議案「「2014ジャパンゴルフフェア」ブース出展承認の件」について、議案説明後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第8号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

2014ジャパンゴルフフェア(主催：一般社団法人日本ゴルフ用品協会、平成26年2月14日(金)～16日(日))に、前年度に引き続き協会事業のPR、競技参加者増大を図るため、ブース出展を提案する。

第9号議案：PGS名義後援承認の件

三治事業委員長より、第9号議案「PGS名義後援承認の件」について、競技主催者より後援依頼があり、後援競技会等のガイドライン規程第6条により承認した旨の報告提案があり、議案説明後

審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第9号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

競技名	主催者
35th ALL KANSAIテレビ・アマチュアゴルフ選手権	株式会社サンテレビジョン
第48回ジャパンゴルフフェア2014	一般社団法人日本ゴルフ用品協会
第5回ウッドフレンズレディースアマ・プロ選手権競技 女子アマチュアの部	森林公園ゴルフ場運営株式会社

第10号議案:「公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟」後任理事推薦の件

島田専務理事より、第10号議案「公益社団法人全日本ゴルフ練習場連盟」後任理事推薦の件について、議案説明後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第10号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

島田専務理事は JGRA 理事を9月に辞任、同連盟より後任理事推薦の依頼があったので、中村事務局次長を推薦する。

第11号議案:NPO法人日本ジュニアゴルファー育成協議会(JGC)に対する助成金支出の件

島田専務理事より、第11号議案「NPO法人日本ジュニアゴルファー育成協議会(JGC)に対する助成金支出の件」について、議案説明後審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第11号議案を議場に諮った処、出席理事全員一致で本議案を議決承認した。

【議案提案要旨】

JGCに対する助成金留保の経緯はご承知の通りであるが、JGCより先般改めて助成金拠出に関して依頼があった。考え方は二通りあるが、JGC の設立発起人10団体のうちの一つである当協会が、助成金拠出を先頭切って廃止するのは得策とは言えない。従って、設立発起人としての責務遂行の観点から助成金拠出継続をご提案する。

第12号議案:関東シニアダブルス・パブリックゴルフ選手権の件

三治事業委員長より、第12号議案「関東シニアダブルス・パブリックゴルフ選手権の件」について議案説明後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第12号議案を議場に諮った処出席理事全員一致で原案通り議決承認した。

【議案提案要旨】

株式会社電通より、関東シニアダブルス・パブリックゴルフ選手権の開催に関し提案があった。同競技は同社提案の下協賛企業を得て開催するが、現在、協賛企業は未定であり、従って開催が決定している訳ではないが、前提条件をクリアできた場合は、東日本地区から開催致したくご提案する。

10. 報告事項

第1号議案:平成25年度3選手権競技参加者数報告(確定)の件

三治事業委員長より、第1号議案「平成25年度3選手権競技参加者数報告(確定)の件」について、報告がなされた。

【報告要旨】

平成25年度3選手権競技参加者数

単位:人

	男子	(前年度比)	女子	(前年度比)	ミッドシニア	(前年度比)	合計	(前年度比)
パ選	5,803	▲461	821	+ 31	—	—	6,629	▲430

ミッドアマ	5,153	+ 83	569	+ 12	—	—	5,722	+ 95
シニア	1,530	▲ 39	312	0	962	+ 2	2,804	▲ 37
合計	12,491	▲417	1,702	+ 43	962	+ 2	15,155	▲372

(注) 3競技合計対予算比 :参加者人数▲1,145名、参加料収入▲6,900千円(未達)

第2号議案:平成25度スポンサー会議報告の件

三治事業委員長より、第2号議案「平成25度スポンサー会議報告の件」について、平成25年度スポンサー会議(平成25年10月17日(木)ワインザーパーク ゴルフ アンド カントリークラブ)を開催し、スポンサー杯開催枠、地区割当は審議事項第4号議案の通りであり、その他の会議内容に関しては、議事録の通りである旨の報告がなされた。

第3号議案:他団体に対し平成26年度競技後援並びにシード権要請の件

三治事業委員長より、第3号議案「他団体に対し平成26年度競技後援並びにシード権要請の件」について、平成20年度第2回理事会(平成20年9月4日開催)の決議に従い、平成26年度競技に関して例年同様に、日本ゴルフ協会を始め他団体に対して下記の通り、後援要請を致したい旨の報告がなされた。

【報告要旨】

1. 新規要請 :関西女子アマ、九州ミッドアマ等
2. 追加・変更申請 :既往シード人数の枠増等
3. アンダーハンディ競技 :地区連盟主催アンダーハンディ競技参加資格付与
4. 繼続申請 :中京テレビ・ブリヂストンレディス

第4号議案:平成26年度他団体の競技日程の件

三治事業委員長より、第4号議案「平成26年度他団体の競技日程の件」について、平成26年度他団体の競技日程(JGA、8地区連盟)がほぼ決定した旨の報告がなされた。

第5号議案:平成26年度コースレート査定の件

西村HDCP委員長より、第5号議案「平成26年度コースレート査定の件」について、報告がなされた。

【報告要旨】

1. 平成25年度コースレート査定実施コース

コース名	理由	査定日	有効期限
北神戸	15年経過	H25. 3.19	
大麻生	新規	H25. 4. 5	
うぐいすの森水戸	15年経過	H25. 4.12	
ダンロップ	15年経過	H25. 4.13	
オールドオーチャード	15年経過	H25. 5. 9	
琵琶湖レークサイド	コース改造	H25. 5.21	
富士見高原	15年経過	H25. 6. 4	
古河	15年経過	H25. 7. 8	
市原・柿の木台	15年経過	H25. 7.22	
新君津ベルグリーン	新規	H25. 7.26	
新玉村	15年経過	H25. 8.29	
ワインザーパーク	15年経過	H25.10.30	
正眼寺	15年経過	H25.11. 8	
デイスター	新規	H25.11.18	
			H35年末

八千代	15年経過	H25.11.25	
-----	-------	-----------	--

2. 平成26年度コースレート再査定予定コース(15年経過)

コース名	前回査定日	有効期限
昭和の森	H11.10.19	H26年末
姫路シーサイド	H11. 3. 1	
瀬板の森北九州	H11. 3.23	

3. 平成25年度コースレート再査定未実施コース(15年経過)

コース名	前回査定日	有効期限
丘の公園清里	H 8.10. 8	H23年末
アオノ	H 9.10. 1	
京阪	H 9.12. 1	

(注) 丘の公園清里:H25.10.25実施予定→コース事情により来年に延期

4. 平成26年度コースレート査定費用50%補助コース : 対象コースなし

【質疑応答】

島田専務理事:コースレート査定未実施コースは今後どうなるのか。

事務局:JGAの公式見解:コースレートは失効。従って、HDCPの発給はできない。

第6号議案:平成25年度会議日程の件

三浦総務委員長より、第6号議案「平成25年度会議日程の件」について、報告がなされた。

【報告要旨】

会議名	開催日時	会場等
平成25年度 第2回全国運営委員会	中止	(中止事由)第1回全国運営委員会(8月開催)で、平成26年度予算編成基本方針は決定済。従って競技関連等で特段の議題がない限り中止とする。
平成25年度 第3回常務理事会	26.3.13 (木) 12:00~13:00	担当地区:東日本 場所:東日本ホテル(栃木県)
第3回理事会	13:30~17:00	
研修プレー	26.3.14 (金)	イーストウッドカントリークラブ(栃木県)

(注) 平成26年度日本ゴルフサミット会議 :平成26年1月22日(水)

第7号議案:会議の開催方法(第1回理事会・定時社員総会)変更の件

三浦総務委員長より、第7号議案「会議の開催方法(第1回理事会・定時社員総会)変更の件」について、従来、定時総会と第1回理事会を同日開催してきたが、一般法第125条に抵触し、法令違反となることが判明した。従って、今後の対応を下記の通りと致したい旨の報告がなされた。

【報告要旨】

1. 法令違反事由

- ・一般法125条は、総会の招集通知(定款により開催2週間前に発送)に際して、社員に対して理事会の承認を得た決算書、事業計画書、監査報告書を同時に提案しなければならないと定めている。
- ・上記により、決算理事会(決算書、事業計画書、監査報告の承認)を総会の2週間前に、開催する必要がある。(でなければ法令違反)
- ・6月上旬の短期間に、理事に2回招集頂くのはパ選との兼合い、またスケジュール的にも現実問題困難であるため、理事会の決議省略(持回り・書面決議理事会)にて対応することと致したい。

2. 平成26年度 第1回理事会 :平成26年6月9日(月)

平成26年度 定時社員総会 :平成26年6月25日(水)

会議	開催日	会場
平成26年度 第1回理事会	平成26年6月9日(月)	書面理事会
平成26年度 第1回常務理事会 第2回理事会 定時社員総会 第3回理事会	平成26年6月25日(水)	中部日本地区(場所未定)

第8号議案:日本ゴルフサミット会議「2014年ゴルフ新年会」の件

三浦総務委員長より、第8号議案「日本ゴルフサミット会議「2014年ゴルフ新年会」の件」について、報告がなされた。

【報告要旨】

1. 開催日 :平成25年1月22(金)
2. 場所 :ANAインターナショナルホテル東京
3. 会費 :1万円
4. 当日スケジュール
 - (1) 日本ゴルフサミット会議 :10:00~11:00 (当協会は三野会長が出席)
 - (2) 新春特別企画 :11:30~12:30
テーマ:「2020に向けて～がんばれ日本のゴルフ～」
東京オリンピック・パラリンピック招致委員会 副理事長・専務理事 水野正人氏
 - (3) 新年会パーティー :12:40~14:30

第9号議案:平成26年度予算編成基本方針の件

笠原財務委員長より、第9号議案「平成26年度予算編成基本方針の件」について、報告がなされた。

【報告要旨】

1. 平成26年度予算編成基本方針(編成の前提条件)

収益の部	受取会費 競技参加料収入	退会3コース(ラ・ヴィスタ、旭パブリック、鞍手) 1.競技参加者数 パ選6,150/シニア2,700/ミッドアマ5,700(人) (H20~25年度 平均減少率で算出) 地区決勝競技参加料@3,000円徴収 全日本競技参加料@3,000円徴収 2.UH、ドリーム・エイジ、西日本月例杯、中部月例杯、 東日本クラブ対抗:競技参加者数=前年度並み H25年度J-sys登録人数並 H26年度助成金申請予定(認定については未定)
	HDCP登録料 助成金収入	
費用の部	競技関連支出	1.パ選テレビ放映休止(広報費削減) (注1) 2.PGSニュースのペーパーレス化(印刷費削減) (注1) 調査・研究事業費計上(注2) 毎年1/1現在登録コース×@54,000円 (H26年度 81コース×54千円=4,374千円)
	ゴルフ普及振興支出 スロープレーティング使用料	

(注1)助成金が認定された場合に実施予定

(注2)隔年実施 H26年度は実施年度

3.平成25年度決算見込(H25.9現在)

単位:千円

	25年度予算	25/4~9実績	25/10~3見込	決算見込	予算対比
経常収益	208,423	160,335	37,144	197,479	▲10,944
経常費用	208,104	136,164	72,516	208,680	576
経常増減額	319	24,171	▲35,372	(注1)▲11,201	(注2)▲11,520

(注1)主たる内訳:経常増減額▲7,698、減価償却費▲2,356、退職引当金▲1,147(千円)

(注2)主たる内訳:パ選・ミッドアマ・シニア参加料▲6,870、PGS会員登録料▲4,077(千円)

第10号議案:寄付金受入の件

笠原財務委員長より、第10号議案「寄付金受入の件」について、報告がなされた。

【報告要旨】

前回報告以降 寄附金9件 89千円

(敬称省略、寄付受付順)

1.宮内 高志(大阪市)	2.吉田 正弘(名古屋市)	3.(有)ティメディア(千葉市)
4.奥田 真佐美(世田谷区)	5.佐藤 勝之(神戸市)	6.田中 倉造(西東京市)
7.丸山 せつ子(川崎市)	8.内田 英吾(品川区)	9.内田 久美子(品川区)

(参考)寄付金受入累計額

単位:千円

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	51	25	761	22	473	15	229	64	1,514

第11号議案:平成26年度消費税変更点の件

笠原財務委員長より、第11号議案「平成26年度消費税変更点の件」について、消費税率改正に係る経過措置の取り扱いと消費税転嫁対策特別措置法について、また協会に与える消費税改正の影響について報告がなされた。続いて事務局より、各コースの消費税表示方法についてアンケートへの協力願いがあった。

【報告要旨】

1. 消費税率改正の変更点

消費税法の主な改正内容				
1. 消費税収入の使途明確化				
2. 消費税率の引上げ				
3. 特定新規設立法人の事業者免税点制度の不適用制度の創設				
4. 任意中間申告制度の創設				
5. 税率引上げに伴う経過措置				
消費税転嫁対策特別措置法の主な内容				
1. 消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置				
2. 消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置				
3. 價格の表示に関する特別措置				
4. 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置				

2. 消費税率変更の協会収支への影響

単位:円

	5%(現状)	8%(H26/4~)	10%(H27/10~)
売上(消費税込)	197,449,935	197,449,935	197,449,935
仕入(消費税込)	207,563,218	212,420,890	215,659,337
差額	▲10,113,283	▲14,970,955	▲18,209,402
損益悪化	—	▲4,857,672	▲8,096,119

3. 消費税率変更と納税額

単位:円

	5%	8%	10%

納付消費税額	1, 150, 404	1, 840, 645	2, 300, 806
増加消費税額	—	▲690, 241	▲1, 150, 402

(注)2. 3は平成24年度実績数値から当協会収支への影響を試算

【質疑応答】

三浦常務理事:コースの消費税表示の方向性を検討している最中なので、アンケートを早急に取り纏めていただきたい。

事務局:12月中にアンケート結果を各コースへ配信できるよう取り纏める。

第12号議案:公益法人に対する「行政庁の監督」と留意事項の件

三浦総務委員長より、第12号議案「公益法人に対する「行政庁の監督」と留意事項の件」について、報告がなされた。

【報告要旨】

公益法人制度改革は、平成25年11月30日を以って移行申請受付が終了する。今後、行政庁の主たる業務は、公益法人に対する監督・監査がメインとなる事が推測される。内閣府の監査は原則的には移行後3ヵ年に1度であり、既に4年を経過した当協会は何時受けてもおかしくない状況にある。については、行政庁の監督と留意事項について、内閣府より「移行後の法人の運営業務と監査について」が発刊されたので、ご参考までに配布方々ご一読願いたい。

第13号議案:「全国区市町村別ゴルフ場来場者将来予測」(株)ゴルフ産業需要調査研究所発刊)の件

事務局より、第13号議案「全国区市町村別ゴルフ場来場者将来予測」(株)ゴルフ産業需要調査研究所発刊)の件について、報告があつた。

【報告要旨】

発刊本:「全国区市町村別ゴルフ場来場者将来予測」

発刊元:「(株)ゴルフ産業需要調査研究所」(株)WAY企画事務所の山岸勝信氏代表)

内容:2010年全国ゴルフ場入場者数を元に、市町村別ゴルフ人口、並びにコース入場者数を予測

購入方法:直接(株)ゴルフ産業需要調査研究所に注文

第14号議案:職務執行状況報告の件

第14号議案「職務執行状況報告の件」について、一般法第91条2項の定めに従い代表理事及び業務執行役員より、下記の通り報告がなされた。

三野会長(代表理事): 競技関係はミッドアマ・シニア選手権競技の実施、また本日の理事会に向け議案整理、来年度は役員改選期であり役員候補者案作成に関し、関係者と種々協議等の職務を執行した。

三浦総務委員長: 8月開催の第1回全国運営委員会出席、本日の理事会で報告した「公益法人への「行政庁の監督」と留意事項」、理事会運営に関するセミナーの受講、10月末には公益法人協会主催の公益法人相談会にて当協会の決算書類書式、理事会、総会開催運営手順、定款の有効性の確認など再確認のため相談等の職務を執行した。

笠原財務委員長: 8月開催の全国運営委員会にて平成26年度予算(案)を提案・審議、また、本日の理事会に平成25年度決算見込み、並びに「平成26年度予算編成基本方針」を附議等の職務を執行した。

三治事業委員長: 平成26年度競技日程(案)の作成、スポンサー会議の開催等、計12の議案について検討の上、本日の理事会に附議等の職務を執行した。

石井競技委員長: 全日本シニア選手権の開催、スポンサー会議出席等の職務を執行した。

西村HDCP委員長: スポンサー会議への出席、JGA主催 HDCP 運用セミナーの実施、また本日の理

事会にコースレート査定に関して附議等の職務を執行した。

島田専務理事：6月定時総会後内閣府への定例報告・備置公示義務への対応、全日本シニアに係る職務、本理事会開催の準備、また、新役員候補者案作成等の職務を執行した。

以上を以って、本理事会の全議題を審議し原案通り承認された旨の報告後、島田議事進行役が議場に対して議事進行の協力に謝した。

11. 閉会挨拶

次いで、三野会長より閉会挨拶があつた。

12. 閉会宣言

三野会長が、平成25年度第2回理事会の閉会を宣言し終了した。

以上

上記の議事を確認するため、議長及び議事録署名人は、次の通り署名押印する。

平成25年12月6日

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

議長 三野哲治
(議事録作成者)



議事録署名人 大田英二

